

組合員各位

(協) 西日本プラスチック購買センター
理事長 宮 本 研 二**重要**

西プラ ETC コーポレートカード 割引率の引き上げについて

平素は当組合の事業運営に関しまして、格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 28 年 12 月 26 日に第 133 回理事会を開催し、平成 29 年 1 月 1 日走行分より西プラ ETC コーポレートカードにおける割引率を最大 40%に引き上げさせていただき事を決定致しました。

つきましては、現在の ETC カード利用状況を再度ご確認頂き、貴社の経費削減にお役立て下さいます様何卒宜しくお願い申し上げます。

以 上

平成 29 年 1 月 1 日走行分より適用 (※平成 28 年 12 月 26 日時点)

西プラコーポレートカード	西プラスルーカード
車両単位割引 (適用条件有) ※以下の金額は「割引対象道路の利用額」を対象と致します。 ・ 5,000 円以下・割引無し ・ 5,001 円以上～10,000 円以下の部分・ 割引率 20% (10%) ・ 10,001 円以上～30,000 円以下の部分・ 割引率 30% (20%) ・ 30,001 円以上の部分・ 割引率 40% (30%) 適用条件： 事業所毎に適用の有無を決定。 <u>1 事業所で使用しているコーポレートカードの割引対象道路利用平均額が 30,000 円を超えている月に車両単位割引を該当事業所に適用致します。</u>	利用金額、利用道路にかかわらず、一律 8% を割引 ※現在と変更ありません

★コーポレートカードの割引率は車両条件によって割引率が異なります。

車両条件の詳細は以下の通りです。

ETC2.0 搭載車両：平成 30 年 3 月 31 日まで車両単位割引に記載の「**太文字の割引率**」を適用します。

ETC2.0 非搭載車両：平成 28 年 12 月 31 日までは「**太文字の割引率**」を適用しますが、平成 29 年 1 月 1 日走行分からは () 内の割引率へ変更となります。

お問い合わせ先：協同組合 西日本プラスチック購買センター (大阪府中央区西心齋橋 2-2-3)

TEL : 06-6214-8300 担当：大野/山下